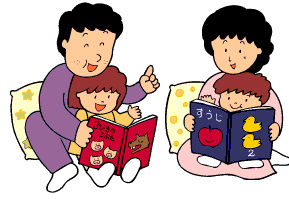


育む



令和6年 4月22日
滝沢市立滝沢小学校
生徒指導通信 第1号
文責 生徒指導主事 粕谷

交通安全教室を終了しました！

17日、18日に交通安全教室を行いました。どの学年も交通指導員さんの話を一生懸命聞いていました。自分の命を守る学習がきちんとできたようです。

交通安全教室に参加したら、自転車を安全に乗ることができるようになるわけではありません。子どもの運転レベルは、保護者がきちんと把握し、使わせてほしいと思っています。子どもに言わせれば、乗った方が楽しいので、「大丈夫、乗れるよ。」と言うでしょうが、本人が怪我をしたりさせたりするような運転をしているうちは、危険です。安全第一をお願いします。

自転車は軽車両です！

ご存じの通り自転車は軽車両です。つまり、歩行者の仲間ではなく「クルマ」の仲間です。ですから、道路交通法に基づき警察庁が定めた「自転車安全利用五則」には次のように書かれています。

- 1 自転車は、車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
※ただし、13歳未満の子どもや高齢者等、及び通行可能な歩道を除く
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 (飲酒運転は禁止)
- 5 ヘルメットを着用(努力義務です。)



近年は、自転車が加害者になる死亡事故も起きています。

子どもたちを被害者にも加害者にもしたくありません。たとえ口うるさくならうとも、自転車を利用するときは、「ヘルメットかぶるんだよ！」「安全運転するんだよ！」「交差点では一時停止だよ！」と声をかけてください。

※自転車の利用可能期間は、11月いっぱい、または、初雪までです。

※夏季の帰宅時刻は、5時です。市の無線放送が聞こえたら、素早く帰りましょう。

↓見通しの悪いところは
のぞき込む



↓運転手さんから見えるように
手をピンと上げる



↓自転車の点検も
大事

